

自己点検・評価 報告書

【評価対象期間】 自：2018年4月1日
至：2019年3月31日
【評価基準日】 2019年4月1日

学校法人 麻生塾
麻生医療福祉専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生医療福祉専門学校福岡校の2018年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2019年 4月 1日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 上野 慎輔

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 8 -
	基準 4 学修成果	- 13 -
	基準 5 学生支援	- 14 -
	基準 6 教育環境	- 15 -
	基準 7 学生募集	- 17 -
	基準 8 財務	- 18 -
	基準 9 法令遵守	- 19 -
	基準 10 内部質保証	- 20 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 21 -
	基準 12 国際交流	- 22 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

健全な倫理観を持ち、責任ある行動において万人が安心できる暮らしを創造する

【教育目標（人材育成像）】

医療秘書・事務科

診療報酬請求事務を含む医療事務に必要な専門科目を中心に学び、幅広い知識と豊かな人間性が必要とされる医療事務職員を養成する。また、患者に対する適切な接遇マナーや迅速なコンピュータオペレーションなど病院や診療所に必要な基本的要素をすべて取り入れた総合カリキュラムで、より質の高い社会性を持った人材を育成する。

診療情報管理士科

診療記録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士資格の取得を目指す。ITの知識と技術を利用して様々な問題解決、および効率化を提案、大量の診療記録を一元管理しながら情報分析を行い、含まれる価値のあるデータを見つけ出す。また院内システム管理も担当し、医療・ITともに高度な知識を有する人材を育成する。

こども未来学科

人格形成の上で重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を認識し、保育のスペシャリストとして、こどもたちの成長に寄り添い、多様化する保育ニーズに対応できる実践力・柔軟性を持ち、誰からも愛され信頼される人間性豊かな保育者を育成する

社会福祉科

人間力を備え、周りの人に信頼され、社会で活躍できるジェネラリストを育成する。

※人間力＝創造力、表現力、問題解決力、気づく力、主体性、リーダーシップ、自己と向き合う力、人と向き合う力、精神力

〈専門性〉

- ①（学習内容）社会の出来事・課題を深掘りし、専門職となるための基礎を養う。
- ②（学習態度・意欲）柔軟な発想、創造力を日ごろの授業や現場、自身の将来像と結び付け、専門職になるための自覚を養う。

〈人間性〉

- ③（人間関係）社会の中での人との関わり方・集団の中での自身のあり方について理解し、社会に向けて発信できる。
- ④（自己理解）自己覚知を深め、社会の中で自分を活かす方法を身につける。

介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、高齢者・障害者の専門的な支援に必要な知識及び技術、豊かな感性と適格な判断力、尊厳保持のための高い倫理観を基礎として、主体的に考える力、実践・調整力を身につけた即戦力となる人材を育成する。

ソーシャルワーカー科

地域社会のすべての人々の尊厳保持と自立を尊重でき、支援が必要なすべての人々の権利を擁護し、エンパワメントすることができ、福祉のスペシャリストとして幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

福祉心理学科

精神保健福祉及び社会福祉領域に関する学問をベースに、心理学やカウンセリング技術、セラピー等の学びを通して自己理解を深め、他者を知り、様々な立場の人の心を理解し、その人が幸せになるための具体的な援助を行うことができる相談援助専門職を育成する。

国際介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、日本語及び日本の文化や福祉観を学び、人種、国籍を超えた倫理観を備え、国際的にも活躍することができる専門職を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- (1) 教育理念、3つのポリシー（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシー）の見直しを行い、全教職員が教育理念、3つのポリシーを基に学校運営および教育活動に取り組む。
- (2) 学生の学修成果として、専門知識・技術の習得を目指すだけでなく、社会人となる素養を身につけるために、実践的な経験値を身につける取り組みの支援をする。
- (3) 実務経験から10年以上期間があいている教員を医療福祉業界で現場実習を実施できるように教員の研修計画を立てる。

2. 取組み状況

本校においては、医療福祉業界で活躍し続ける人材を輩出するために「気付く力・考える力・判断する力を育成し、課題に対する解決能力を身に付ける」ことを目標に教育活動を行ってきた。今年度は上記の目標をより具体化・推進するために、「教育理念および3つのポリシーの策定」・「学生に社会参加を促す」・「医療福祉業界の最新情報を現場から得る」の3点において取り組んできた。

- (1)カリキュラム会議（教員全体会議）で「法人の理念」に基づく「学校の教育理念」を説明し、多様化する学生に対応すべく学科人材育成目標の見直しを行った。
- (2)社会に出る前に地域と繋がる社会経験がファーストキャリアを成功させる要因と判断し、学生が企画立案した活動を学校として支援した。具体的には「ASO こども食堂」や地域公民館との連携活動で「子育てサロン」を実施し、学生が社会（地域）と繋がる取り組みが実行できた。
- (3)最新の業界情報を教員が文字情報で得るのではなく、現場で感じ取る現場研修を実施した。具体的には病院での医療事務現場研修、福祉では高齢者施設での現場研修を2日間および3日間実行した。

3. 総括（成果と課題）

- (1) 教育理念、3つのポリシーについては、教職員へ全体教務会議（月例・キックオフミーティング）にて周知を行った。課題としては、非常勤講師への情報共有ならびに周知の点においては浸透したと言える状態まで出来ていないため、伝達手段を検討する必要がある。
- (2) 社会と繋がりを持ち社会経験を積むことについては、学生の人間的成長がみられ、また学生自身の満足度も非常に高かった。課題としては、福祉系学科は企画立案についてもクラス一体となって取り組む姿勢があるものの医療系学科は資格・検定対策に費やす時間に拘束され、まだ不十分な点が見られる。
- (3) 教員の現場研修も予定通り実行でき、現場で体感することで、業界で必要な力を今までの知識から刷新できたことは大きな成果となった。また、教員が現場実習に出ることで「学生が現場実習に出る気持ち（不安）」を教員自身が体感できたことが、学生の実習指導に大変参考になった。現場研修において、学生の長期休暇期間中でしか、教員の現場研修実行が難しいことや他の学内業務等で参加が難しい点もあり、課題が残った。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、人材育成像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

当該専門学校は、社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行ってきた。

建学精神に基づき、教育理念、目的及び育成人材像を定め、ルールブック、朝礼での唱和を通して、学校構成員に周知を図っている。また、ホームページに掲載することにより、社会への公表も行っている。学科ごとに、目的、育成人材像、目標を定め、学生便覧に掲載し、学生・保護者に対して明示している。

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにおいて、学科毎に見直し、体系的に周知できるよう整備を行った。学生、保護者には、オープンキャンパスや、オリエンテーション導入時など、入学直後から浸透を促進していく。

【課題】

学校構成員（非常勤教員、学生）及び関連業界に対して周知・徹底。

【今後の取組み】

「学生便覧」またはホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者へ積極的に浸透を図っていく。職員に対しても、朝礼、定例会議等において周知を徹底する。

Web活用により、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。

関連業界への周知に関しては、実習指導者会議等で、また就職担当者からも浸透していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A

=====

基準 2 学校運営

=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

- ・本校の運営方針は年度毎に策定し運営会議、経営会議の承認を得たのち、運営方針・事業計画書を教職員対象のキックオフミーティングで周知している。
- ・運営方針に沿った事業計画を策定しているか否かについては、関連部署との連携を図り、定期的な責任者会議を経て検証している。
- ・麻生塾としての運営会議、経営会議はもとより、学内においても定例会議を実施し、学校の理念に沿った運営方針や事業計画を教職員全員に周知している。また、リーダー会議や各系教務会議では、現状把握や問題解決のための具体的な取り組みを話し合っている。
- ・学内では学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。勤怠システムでは、教職員の出退勤に関する管理行い業務の効率化に取り組んでいる。
- ・教職員の採用、人事給与に関する取扱いは、各規程等を整備し、学校法人として取りまとめて、適正に運用している。
- ・学校業務を支援する事務組織を設置している。事務機能の改善を図りながら、効率化を進めている。

【課題】

- ・事務職員の資質・意欲向上に向けての方策。

【今後の取組み】

- ・組織的な運営を行っていくために、各系、各学科における運営体制の見直しを図る。管理職でサポート体制を構築し、系・学科会議の開催、情報共有の機会を増やしていく。
- ・事務職員に関しては、管理職によるヒアリングを行い、意欲・資質の向上を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

教育課程編成にあたっては、業界の人材ニーズを反映したものにすするため、全学科共通の教育課程編成の方針を定め、その方針に従って各学科の特色と目標に合わせた体系的な教育課程を編成している。各学科の教育目的および育成人材像を見直し、ディプロマポリシーを明示し、また、教職員および学生に周知し、HPの学校情報を通して社会に公表している。

教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方法（カリキュラムポリシー）を明示している。学校構成員（教職員および学生等）に周知している。学修方法や、評価方法についても具体的に示し、教育の目的、教育目標を達成できるようにしている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

- ・周知および公表に関しては、責任者会議で、進捗状況を把握しながら進めていく。
- ・定期的な検証については、毎年8月に開催しているカリキュラム会議で行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

厚生労働省指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。カリキュラムマップ等の体系図については今後検討していく。

職業実践専門課程の教育課程編成委員会にて、業界ニーズ・社会ニーズを把握し、各業界現場での実習を通して、業界のニーズを踏まえた実践的な教育内容を提供している。

教育方法および学習指導はシラバス・コマシラバスに基づき実施されており、学生へは開講時に提示し説明している。授業内容については、授業報告書にて各クラスの担当が定期的に確認している。非常勤講師については、シラバスの作成や授業報告書の内容に関して記載状況に差があるため、口頭での確認をおこなっている。

入学前には、リメディアル教育としてWEBで履修できる「ASOドリル」と、学科別に専門領域に関する基礎的なホームワークを課しているが学生の取組みに差がある。

キャリア教育については「グローバルシティズンベーシック」の授業を通して、社会性や人間性ととも志を立てて職業的自立を目指す資質を涵養し、それぞれの学科においても、実務経験の豊富な教員による、業界に根ざした実践的な教育をおこなっている。さらに、すべての学科で実施している現場実習が、実際に業界就職を目指す学生にとっては、キャリア教育の場ともなり得ている。

【課題】

- ・カリキュラムマップの作成により、体系的な教育課程の編成を可視化する必要がある。
- ・シラバス作成に関しては、2019年度に向けて「ガイドライン」を提示し、各教員へのサポートが必要である。

【今後の取組み】

- ・2019年度8月のカリキュラム会議において、全学科のカリキュラムマップの基礎を作成し、12月上旬までに完成させる。
- ・シラバスに関しては、2019年度に統一フォームによる作成が義務付けられており、非常勤講師に関しても協力を仰いで作成を依頼し、副主任以上を担当として全教員のシラバスについてチェックをおこなう。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	B
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業方法の効果および学生の理解度を把握するために、前期と後期の2回全教員が「授業アンケート」を実施し、常勤教員については、結果を分析後に中間および期末面談時に各教員へフィードバックを行い、その都度個人的な指導・サポートをしている。非常勤講師に関しては、必要時に個別面談を行い、支援している。

【課題】

- ・改善に向けては、個別指導を中心としているが、今後に向けては組織的に改善に取り組む必要がある。

【今後の取組み】

- ・アンケート結果については、全教員に関して副主任以上の責任者で共有し、改善が必要な教員へのフィードバックをおこなうとともに、改善計画を立てて改善活動をおこなう。
- ・公開される授業アンケート結果を参照して、高評価を得ている教員の授業見学等をするなどして改善活動に活用する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	B

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて学生便覧に明記され周知している。全科目のシラバスにおいて、成績評価の基準と方法は明記されて周知し、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定をおこなっている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き、規程に基づいておこなう。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

厚生労働省や文部科学省などの法令や指定規則に則り、かつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員組織を構築している。また、授業科目と担当教員の適合性を、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類により、確実に判断している。教員の組織体制については、校務分掌を定めて学校・学科を超えた連携・協働体制を整えている。各学科の専任教員には専攻分野における実務経験者を配置し、専門性の向上とともに指導力を含めた資質向上が必要であると考えて、学外・学内の研修への参加を推進しているが、授業や学校行事と重なって参加が難しい機会も多い。今年度は、医療系学科において、学生の実習および就職先として連携している病院での医療事務の研修、さらに同業・同職種の人材を育成する他の専門学校において研修を実施し、専門性や指導力の維持、資質向上のための取り組みをおこなった。

【課題】

- ・さらなる教員組織の改善のためには、個々の教職員の業務内容を把握し、可視化することで連携・協働の意識を高め、互助関係を構築する必要がある。
- ・医療系で実践した研修をその他の学科でもおこない、現場感覚を磨いて教育活動に活かす必要がある。

【今後の取り組み】

- ・系ごとに業務分掌の構築をおこない可視化したうえで、必要時は業務を分配する。協力・連携の必要性や時期を明確にする。
- ・各系各学科の会議において、学内および現場研修を含めた外部での研修予定をリサーチし、責任者会議において議案に挙げ、検討後に調整して計画・実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	B
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	B
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	A

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特徴があり、大量採用の機会はほぼないに等しいが、担任と就職グループが密に連携をとって進めることができ、就職率は96,9%の結果となった。(2017年度96,7%)月ごとの目標達成状況を追いながらも、ミスマッチを防ぐため個別性を重視して指導・支援をおこなっていった。また、今年度より、就職担当者が各校配置となり、より教員に近い存在として協働できたことが、就職率の向上はもとより、内定辞退についても2017年度8件に対して、今年度は3件と低減につながった。資格取得については、カリキュラムにおいて体系的な位置づけのもと教育活動および学生の支援をおこなっている。取得率・合格率については、学科・取得内容によって差異があるものの、介護福祉士国家試験に関しては全員合格を達成し、前年度の結果を踏まえて改善活動に取り組んだ結果がみられた。医療系の検定試験においては、基礎学力の問題もあって受験に対する学生のモチベーション維持が困難な事例もみられるなど、継続的な検討が必要なものも含めて、学科内で結果に関する分析・検証をおこない、改善を図っている。退学者については、問題が起きそうな学生および状況を早期に見つけ出すため、学科会議・責任者会議において情報の共有化を図り、学生相談室とも連携して適時対応をしていった結果、18名の退学となり、2017年度の32名と比較して低減につながった。卒業生の卒業後の専攻分野における社会的評価やキャリア形成への適応性、効果の把握については、就職担当者の企業(施設等)訪問や、企業アンケートに加え、現場実習の際の教員の巡回指導時にも随時おこなっており、そこで得た情報が教育活動の改善にもつながっている。

【課題】

- ・医療系の検定試験について、学生のモチベーション維持のための方策が必要である。

【今後の取組み】

- ・医療系の検定試験に関しては、医療事務の現場で必要とされる度合いを、就職担当者による現場の聞き取りや教育課程編成委員会での意見を参考にしながら精査していき、8月のカリキュラム会議において要否を検討する。
- ・資格取得のための取組み事例を、8月までの教務会議で共有する。
- ・問題を抱える学生に関する「事例検討会議」を各系・各学科会議で定例化する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援、健康管理については、担任からの相談により、各系責任者が把握し、学内での検討をはじめとして、キャンパスライフサポートセンターとも適時連携しながらおこなっている。

経済的側面に対する支援については、学生支援グループと連携しながら進めている。特に、修学支援や生活環境への支援については、保護者との連携も重要であるため、電話・面談による状況の説明を適切におこなっている。

卒業生・社会人への支援は、介護福祉科・ソーシャルワーカー科では、同窓会組織により、社会福祉系の学科では、国家試験対策講座等を通じておこなっている。

2018年度より「音楽サークル」を立ち上げ、学内での活動をおこなっている。

【課題】

- ・多様な問題を抱える学生が増えている傾向にあり、相談を受ける担任にかかる心理的な負担が増える可能性がある。
- ・福祉系学科に比べて、医療系学科の卒業生に対する支援が不十分である。

【今後の取組み】

- ・教員個々のカウンセリングスキルを向上させるために、スキルアップ研修受講を勧めるとともに、責任者会議を通じて、各系責任者間の情報共有を密にする。
- ・医療系学科の卒業生に関しては、就職担当者の現場訪問に教員が同行して、支援の可否や内容を把握するための方法・手段を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	A
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教育上の必要性に対応した施設・設備に関しては、今年度より全教室において Wi-Fi 環境を整備した。その他の施設・設備に関する維持・管理、安全・衛生についても、事業戦略グループと連携しながら、計画的に実施している。教育上の必要性に対応した機材・備品の整備についても、年次的に計画して実行している。

福岡キャンパス内にある総合図書館では、蔵書の管理も常駐者によって行われており、新刊紹介の教室掲示等によって図書館サービスも機能している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

現状を維持、継続する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

実習施設については、施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程においては、指定規則を遵守し、実習指導者会議を開催して、情報共有並びに学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含めて妥当性を検討し、教育体制を整えている

学校における安全管理の整備については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検をおこない、防災・防犯のマニュアルを作成して周知している。

【課題】

火災に関する避難訓練は、一部の学科にて学生を動員しての実施をしている。地震に関してはマニュアルを用いての指導をおこなっている。また、避難訓練の実施時期に関する検討も続けているが、授業時間等の制約があって、年度初めの実施ができていない。

防犯に関しては、担任経由での通知を適宜おこなっているが、警察や消費生活センター等のツールを活用する方法もある。

【今後の取組み】

- ・避難訓練の実施時期を早める検討は、責任者会議にて引き続きおこなっていく。
- ・防犯については、各クラスに対して警察や消費生活センターによるDVD等の活用を働きかける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッションポリシーを策定し、学生便覧によって教職員はじめ学生等に周知し、WEBや募集要項によって社会に公表している。高校生に対するガイダンスやオープンキャンパスにおいて、教育成果を正確に伝えている。

選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。

学生納付金は、定期的に検討され妥当なものとなっている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

現状を維持する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

定員充足率、入学者比率は、改善傾向で、収入と支出のバランス、また、貸借対照表からみて、財務基盤は安定しているといえる。

予算計画については、校長代行によって予算計画が立てられ、予算計画を理事局及び法人本部にて協議され決定されている。予算執行については、年度初めの事業計画を基に適切に執行されている。

財務情報は HP にて適切に公開している。

【課題】

想定外の退学者発生により、計画との差が生じる。

【今後の取組み】

4月入学直後の退学者発生を防ぐため、入学前ガイダンスやオリエンテーションを実施する。また、入学動機を明確化するために新入生対象の「ガイダンス週間」を実施し、学習意欲のモチベーション向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。法令遵守に関する啓発では、職員に対して、定例会議等で周知徹底を図り、法令に関する研修において、知識の習得に努めている。また、学生便覧にも掲載をし、教職員以外の学生にもオリエンテーションを通じて、周知をしている。

【課題】

法令に関する情報更新が教職員全てに熟知されているかを確認する機会の設定。

【今後の取組み】

法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修を未受講の教職員には、年度当初において研修時間を確保し受講させる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施している。課題解決に向けては、今年度より教務会議で周知し、共有化を図ったが、解決に向けて定期的な進捗状況の共有ができていない。

学校関係者評価の実施体制を整備して、学校関係者評価を実施しているが、各学科における改善の取組みについては、学科によって不十分な点がある。

自己点検・評価および学校関係者評価の結果を公表して、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題】

・学科ごとの課題解決や共有化は進んでいるが、学科間を超えての学科の取組みや課題解決方法が情報共有に留まっており、学校ごとの成功事例が横展開できていない。

【今後の取組み】

・課題解決に関する計画を、2019年度5月の教務会議で共有し、同じく教務会議において、解決の進捗状況を2か月ごとに共有する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	A
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

社会福祉科による「ASOこども食堂」の開催、こども未来学科による公民館での「子育てサロン」の開催によって、社会貢献・地域貢献をおこなっている。

また、社会福祉施設や事業所からのボランティア依頼を、担当者が掲示板に貼り、部門朝礼での伝達および取りまとめをおこなって、学生がボランティアに参加しやすいように、組織としてサポートしている。

【課題】

・公民館主催の地域講座に関しては、学校への打診もあるが、本校の施設や教育資源を活用して、地域の受講者を対象とした「生涯学習講座」等の開講はできていない。

【今後の取組み】

・本校主催の公開講座の需要がどの程度あるのか、時期や内容と共に受講者募集の方法等、検討すべき内容を引き続き勘案する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れ、在籍管理については、学生支援グループと連携しておこなっている。また、今年度あらたに「国際介護福祉科」を開講するにあたり、在留審査関係申請および在留資格認定証明書の交付申請に係る取次を担当する教員を配置し、上記の部門と共に相談体制を整備した。

海外留学プログラムについては、グローバル推進委員より学生への案内を漏れなくおこなうとともに、各学科の修学ルートに沿った相談・支援をおこなっている。

【課題】

留学生を対象とした学科を新規に立ち上げため、受け入れ側の学校及び担任がクラス運営をしながらの課題解決が予想される。また、クラス運営にのみならず、出入国管理に関する法令手続きなども同様である。

【今後の取組み】

- ・留学生の指導ノウハウを蓄積し、四半期ごとにクラスの情報や指導ノウハウを振り返る機会を設ける。また、留学生に関わる法的手続きは学生支援グループの担当者を中心として、クラス担任との間で情報管理を行い、対応していく。
- ・担任を通じて留学生に関する情報の共有をし、責任者会議においても周知する。
- ・上記の情報については、必要に応じて教務会議においても教職員間で共有する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S